

ガバナンス

内部監査

考え方・方針

当社グループは、最良のコーポレートガバナンスの実現のため、内部監査人協会（IIA）の基準（GIAS）を規範として、公正かつ独立の立場で客観的に内部監査を実施することで、グループ会社の経営諸活動におけるガバナンスプロセス、リスクマネジメントおよびコントロール（内部統制）の妥当性と有効性を評価します。当グループの発展に必要な法令・社内規程の遵守、業務の有効性・効率性、情報の信頼性の確保に向け最も有効な改善策を助言・勧告するとともに、その実現を支援します。

また三線モデルの考え方に基づき、第一線（事業部門）、第二線（リスク管理・コンプライアンス機能）、第三線（内部監査）の役割・責任を明確化し、相互の独立性を確保し、内部監査の実効性の強化に努めます。

マネジメント

内部監査の体制

当社は内部監査部門として、会長および社長直轄の内部監査部（2026年4月1日時点46名）を設置しており、上記の考え方の下、リスクアプローチに基づいて策定された年次の監査計画に従い、内部監査を実施しています。

監査結果については、会長および社長にはすべてを、執行役員などには管掌部門または担当拠点にかかる監査結果を報告し、また、取締役会、監査役会、内部統制委員会などにはその概要を定期的に報告する体制を構築しています。

また、監査役は内部監査部門と緊密な連携をとっており、内部監査実施の都度、「内部監査報告書」および口頭などによる補足説明を受けています。報告結果を精査し、補完・牽制するとともに、監査の体制を評価し、必要に応じ取締役などに見直しを要求しています。

内部監査などの実施状況

当社は、当社ならびに当社子会社および当社が別途指定する会社を対象会社と総称し、内部監査を実施しています。また、対象会社は、対象会社およびその子会社を内部監査の範囲としています。内部監査は、監査計画策定において、中期経営計画および中長期の監査上の課題をふまえ、年度ごとに実施する当社グループ各拠点（当社各部門、事業所、工場、国内・海外グループ会社）のリスク評価結果などに基づき、監査対象拠点、評価項目を選定しています。

2025年度は91拠点（当社事業所・工場、国内・海外グループ会社合計）および複数の本社部門を横断する2テーマの監査を実施しました。

・業務監査

業務監査では、事業所自らの評価および改善の目標を明確にするため、2019年度より、「リスク度合い」と「業務精度」について、5段階で評価を実施しています。監査において発見された問題点については、監査対象拠点および関連部門に通知し、改善状況について確認しています。

・財務報告に係る内部統制の報告（J-SOX）

内部監査部は、経営者による財務報告に係る内部統制の報告（J-SOX）に関する評価実務を担っています。当社および連結子会社のコンプライアンス体制を含めた内部統制の状況について、評価対象子会社の内部監査部門と連携して評価を行うとともに、内部統制監査を通じて会計監査人とも連携しています。

内部監査の有効性と効率性の評価

当社は、内部監査の有効性および効率性について品質評価（内部評価と外部評価）を実施しており、継続的な監査品質の向上に努めています。外部評価については社外の適格にしかつ独立した評価実施者によって、定期的に（少なくとも5年に一度）実施しています。直近では2021年度に実施済みで、次回は2026年度に実施予定です。

監査で発見した課題の改善

内部監査にて、事業所などの被監査部門が指摘を受けた課題については、「改善計画書」、および一定期間経過後に「改善計画書進捗状況報告書」の提出を課しており、内部監査部が改善への助言・勧告を行っています。

2025年度は91カ所の改善計画書などの提出があり、改善に取り組んでいます。